

北川ダム建設事業地域別意見交換会 議事概要

事 項	新旭地区地域別意見交換会	参加者	構成員：太田区長 安養寺区長 庄塚区長代理 井ノ口区長 新庄区長 (構成員計 5 名) 一般傍聴：5 名 高島市・県関係者
日 時	平成 23 年 11 月 19 日 (土) 14:00～16:15	場 所	新旭公民館 3 階会議室
内 容	<p>1. 開催にあたって 美濃部局長</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議事</p> <p>1) 資料説明(事務局説明)</p> <p>①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③高島市からの申入れ内容について</p> <p>④提示した 3 案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について</p> <p>⑤今後のスケジュールについて</p> <p>2) 意見交換会</p> <p>4. 閉会</p>		
資 料	<p>資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果 (パブリックコメント資料)</p> <p>資料-2 パブリックコメントの結果について</p> <p>資料-3 高島市申入れについて</p> <p>資料-4 河道改修案・維持管理案</p> <p>資料-5 北川ダム検証のスケジュール</p>		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介 (自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について

②パブリックコメントの結果について

③高島市からの申入れ内容について

④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について

⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

○説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 森林・里山の荒廃が進む中、河川だけでなく、森林土壌への雨水の浸透など森林の持つ防災機能を見直し、トータル的に防災機能を高めるべき。
- ・ 河道改修では土砂の掘削量が大量となり形状も変わり、生態系に悪影響を与えるのではと心配している。あまりガンガンやらず、魚の気持ちになって考える必要がある。

事務局)

- ・ 県では、流域治水対策として、川の中の対策だけでなく、氾濫するところや森林保全を含めたトータル的な治水に取り組んでいこうとしている。県庁内も横断的なチームを作り、取り組んでいる。
- ・ 現況でも河床低下やヌリの露出等、本来の安曇川の姿ではないと認識している。安曇川本来の姿は広い砂利の河原が広がる状況かと思う。河原のひろがった状態が本来ではないかと認識している。漁協さんのご意見も伺いながら進めていきたい。

委員)

- ・ 今日の会は市長からの申し出に基づくものなのか、それとも県も以前から考えていたことなのか。
- ・ 報道機関をオミット（排除）されたが、何か意図があったのか。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」で欠席された方や発言していただけなかった方の意見は、ダム事務所が個別に訪問させていただいて、住民の皆さんの意見は把握できると県では考えていたが、市長からは「これまでのやり方では十分でない。知事や市長の前ではなかなか発言しにくいこともある。地域それぞれで意見交換会をすればもっと忌憚のない意見が聴けるのではないか。」というご意見を頂戴した。併せて県議会で「もっと丁寧に説明し、県の説明責任を果たすべき。そして今後の治水対策の財源確保すること。」と9月議会で決議された。これらを重く受け止めて、我々としては新しくパブリックコメントの情報等の提供も可能となり、今回地域ごとの意見交換会を行うこととなったという経過である。
- ・ 報道の関係ですが、テレビカメラ等のマスコミがいる場では皆さんが発言しにくいだろうということから非公開とした。意見交換会は報道をオミットしたが、この後、私どもはこういう意見があったと記者に報告するし、記者の方が皆さんに質問された場合に会の内容を言っただけでも全然構わない。皆さんが発言し

やすいようにと思い、非公開にしたということである。

委員)

- ・ 新聞を見て素朴に感じたが、県と市は仲が悪いのか。これは県の事業だが、市とちゃんと摺り合わせてもらわないと、住民としては納得しないのではないか。

事務局)

- ・ 私（局長）も直接市長ともお話させていただいており、申し入れも市長と知事が直接面談されて申し入れを受けている。申し入れに対し回答する際も私が直接市長に説明させていただいたが、4項目の河道改修の具体的な内容のところ、市と協議を進めている段階である。決して仲が悪いわけではない。

市)

- ・ 事前に、県ともやりとりしているので、決して仲が悪いということではない。

委員)

- ・ 安曇川の件については、北川ダム事務所からは、絶えず連絡をいただいているので、そこで話をお聞きしているわけですが、市からは検討の要請等なかった。区長としては、市からの要請にはすぐに動けるが、県の話はまず市を通してするのが普通。住民には広報や回覧でお知らせはするが、当区では住民がこの話を十分理解できていないのではないかと思う。他にも同様の区があるのではないかと思う。

事務局)

- ・ 北川ダム建設事業はこれまでも市の協力を得て進めて来た。去年9月の国からの要請以来、県に時間的な余裕がなく、このような状況になっている。市の手抜きではない。

委員)

- ・ 昭和50年代の初め頃と思うが、県の水政室と関わったことがある。その時に、流域の考え方を大学の先生に教わり、凄いと感じたが、それが北川ダムに生かされてなかったのかなと思った。やはり治水・利水だけでなく、流域全体をとらえる考え方は必要だと、改めて思った。
- ・ 朽木の村井で大規模な崩壊があった。多分ゲリラ豪雨の影響だと思うが、同様の危険なポイントは他にもあるのではないかと考えている。

事務局)

- ・ 今年は荒川で山の斜面が崩壊し、合同井堰に流木が溜まったりした。安曇川は花折断層沿いに流れており、斜面も脆いということで、大雨が降れば同じようなことが起こる恐れは多分にある。平成4年だったと思うが、促谷（砂防）でも大崩壊があり、土砂ダムになり住民に避難していただいたことがある。
- ・ 大雨が降る際には、通行規制を含め、土木事務所や県庁も待機し、气象台と連携して土砂災害警戒情報を出したりもしており、土砂災害で被害者が出ないように、最大限努力している。危険箇所については現在、ホームページで順次公開してい

るので参考にしてほしい。

委員)

- ・ ゲリラ豪雨が頻発している状況で、朽木だけでなく福井も含めて、雨量観測地点が少ないのではないかと。雨量観測のデータを捉まえて、良い情報を提供していただきたいと言う意味では、観測地点をもっと増やすべきではないかと。

事務局)

- ・ 流域全体を考えるとというのは、大事な視点だと思う。ただ、レーダーで雨量がきめ細かく把握できるようになってきた。水防配備の時も活用している。

委員)

- ・ 昭和 28 年には堤防決壊でズタズタ、その前の昭和 23 年か 24 年にも庄堺で決壊している。小学校低学年の時は川底が低かったが、高学年の頃、二ツ矢の切れる時には川底が高くなっていて。昭和 28 年当時、木橋であった常安橋に川底から橋に手が届くほど川底が高くなっていて。
- ・ 和歌山では 1,000mm 降ったなどという話も聞いているが、ダムがあれば土砂を貯めて少しでも安全になると思う。ダムは継続事業にしていきたいなと私は思います。

事務局)

- ・ 北川ダムは穴あきダムで、河床部に穴を開けてあり、下流への土砂の供給を止めないように計画している。通常、水を溜めるダムは土砂の供給が止まり、下流の河床が低下してしまうことがあるが、そのことも考えて穴あきダムは土砂供給のバランスを図りながら、基本的に土砂を止めないダムである。今おっしゃったように土砂の異常な流出防止という意味では、砂防のダムを造るか、森林保全で崩壊しないように山を守るという方向の対策をとる必要がある。北川第一ダムは土砂を止めるという機能はない。

委員)

- ・ この前の(雨の時)葛川等でも一時避難をしたと聞いている。その時の雨量で 200mm 程度。南の方、京都側から大津にかけて集中豪雨があり、常安橋のあたりで上から 160cm あたりまで水がきた。十津川村のような 800mm から 1,000mm の雨量を考えると、そのような雨が降れば、堤防を盛り越してしまうのではないかと想像する。この想定外というのは、我々勝手に決めたことであって、十分にそのことは予想しておかなければならない。だから、その想定外の基準をどこに置くのかということは、非常に大切なことである。30 年、50 年はこの計画であれば大丈夫ですよ、と聞いたが、それでは困る。東北の震災では、人間社会が滅茶滅茶になる。そうなっては困る。治水の問題でどうかというのはわかりませんが、人間社会はこれからも何百年と続いていく、という中で物事を考えていてもらいたい。
- ・ 朽木や麻生は事業で離村だとか、地域がバラバラになったと思うが、そのような

ことがないように、気をつけてもらいたい。

- ・ 想定外のことについては、コスト重視に走らずに色々な研究もあるでしょうから、十分に検討して事業を進めてもらいたい。

事務局)

- ・ 9月の台風12号では和歌山でダムが満杯になった。ダムは決められた以上の洪水が来れば、そのまま流すしかない。ダムの場合これは想定外ではなく、想定しているのだが、洪水調節機能はなくなってしまう。
- ・ 県のほうでは流域治水基本方針という、川の中だけではなく、川の外の対策にも取り組んでいる。施設で対応というのはいずれ限界があり、施設の計画規模を超える自然現象というのは常に起こる可能性がある。「地先の安全度マップ」を作り、高島市さんにもハザードマップ作成の際に提供させていただいた。施設の計画規模を超える洪水を想定して、その時にはソフト対策でいかに早く住民の皆さんに安全なところに避難していただくかが大事になる。そういったソフト面での対策と、一定程度の洪水は川の中に閉じこめるハード対策を含めて最大限努力していきたい。

委員)

- ・ 今回の会議は、またマスコミにでるのか。風評が大きい。その当たりを何とかしてもらえないか。新聞だけを見て、住民は判断をしている。今の市と県の状態を見ておもしろく書いている。

事務局)

- ・ 県としても対応が難しいところである。
- ・ 事務局としては、市と協力しながら進めているのをわかってほしい。

委員)

- ・ 市と県が共同記者発表をしてはどうか。

事務局)

- ・ 市と相談しながら考えたい。

委員)

- ・ 下流は10年くらいかけて土砂をとるということですね。6.55kmの土砂をとる。それはわかるが、梅の子から上は広瀬地区で上(流)の方になる。下(流)の方をとっても(上流の)南古賀もかなり土砂がたまっている。ある程度取ってもらわないと。下(流)の計画だけ優先してするのでなく庄堺地区としては南古賀地区も優先して取って欲しい。昭和23年に決壊している。その後も2~3回危ないと思ったことがあった。上流が後になったら、中途半端になるので、その当たりを検討してほしい。
- ・ 今回は区長代理で出席した。北川ダム凍結というのをマスコミ・新聞から聞いた。区長からは凍結の代わりに案を考えていると聞いている。

事務局)

- ・ ダムの計画を白紙にしたということではない。ダムを後送りにしたい、という提案である。組み合わせは同じである。1/30の安全度を確保するには、河道改修単独案だけで対応できる。今まで実施してきた中小河川改修は約2,100m³/sで、それとの整合をとっている。ダムの代替え案という考え方ではなく、順番を入れ替えてダムを後送りしたいことの提案である。

【傍聴者からの意見】

傍聴者)

- ・ 森林の防災機能の話に関連して、ダムのために伐採された面積、防災的な機能、砂防的な立場から考えてどのように変化が起こると、考えているか。元々ダムを建設しないというなら、あれだけ繁茂していたので、保水力はあっただろうと思う。しかし切ってしまうから、ダムを造らないとなると、おそらく大変な量が出てくる可能性がある。その点についていかがなものか。

事務局)

- ・ 北川ダムの貯水地は約60haを買収している。立木については補償しており、ほとんどは杉であるが、伐採をしている。すでに、植生が復活している所もあるが、裸地で残っている所もたくさんある。もし、ダムが中止になっても、継続になっても伐採をした箇所の裸地対策は早急にやるべきで、緊急に取り組んでいきたいと考えている。従前の木が生えていたときの保水機能に比べれば若干低下していると思う。ただ、放置しているのではなく、今後速やかに適正な管理をしていきたいと考えている。

傍聴者)

- ・ その計画というのはいつ頃示されるのか。

事務局)

- ・ ダムの方針が決まり次第、裸地対策等の計画をしていく予定である。

傍聴者)

- ・ 第三回「検討の場」の前日に、凍結が新聞報道された。委員の人、関心を持つ人には「検討の場」ではなく、報道によって知ったという人が多くおられる。もしそういうことを決めてやられたとすると、今話された計画はすでに考えておかなければならないと思うが。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」の前に報道された件については、知事も謝罪したし、県の情報管理が十分ではなかった。新聞報道では凍結という表現がされたが、第三回で提案させていただいたのは、「ダムと河道改修案、河道改修単独案の比較をして、時間的な実現可能性、あるいはコスト面から判断して河道改修単独案が最も優位であり、今後はこの案で進めていきたいということである。」まだダム凍結を決めた

という訳ではなく、河道改修を先行する案が最も優位であるということ、提案させていただいた。

- ・ 貯水池の管理をどうするかについては、ダムを造る場合でも相当の時間がかかり、造らない場合でも同じような状況が続くことから、裸地対策等については、速やかに検討を進めていくことを考えている。

傍聴者)

- ・ 新聞報道で市と県がケンカをしているのではないかと、思えるような報道があった。同じように凍結という話が先にでていいる。市民にとっては、新聞報道を信じている面もある。県としては、思った考えと違う報道をされたら、なぜ抗議をしないのか。
- ・ 市は3つの案で具体的なことを説明して欲しいと言っている。県は一生懸命言っているが市が理解をしていないのか、という風にもとれる。市は早くやってほしいから具体的に説明し、予算をつくれと言っているのが平行線に思えてならない。その当たりの解決策はあるのか。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」が終わった後の新聞でも、同じように凍結の記事がでた。県としては、皆さんの意見を聴き、このあと学識者への意見聴取、公共工事評価監視委員会等へ説明し、そこで方針が決定される。県としては、その方針が決定され、結論が出るまでは、そのような発言はしないことにしている。
- ・ 市長の申し入れに対する報道で、市長が県の回答を拒否した件については、知事と協議し、内容を詰めた上で市長に説明した。市長からは予算をもっとつけて、具体的な年次計画を示すよう、要請を受けている。県としては20年先の予算計画までを示すことはできない。しかし、改修が急がれている箇所を、10年約20億で天井川区間は破堤すれば甚大な被害が想定されるので最優先で進めていかなければならないと考えている。その上流区間については、下流の改修の影響による河床低下の様子を見ながらどういう対応がいいか、次の段階の整備として調査検討して参りたい。その点については、市長と協議を詰め、理解を得たい。

傍聴者)

- ・ 京都新聞10月20日には、二つの論点1/30、1/50安全率の変化、51億円予算について、理解と説明が違っていると報道されている。それを市民にインプットされると訂正ができないのではないかと、思う。できたらしっかりと報道をされた方がいいと思う。
- ・ 中流部で河床低下、橋の基礎が見えてくる、マンモスの足跡が見えている、河口部では堆積している。上流からの土砂の流れはどうなっているか。合同井堰で止まっているのではないかと想像している。これについてどう思うか。

事務局)

- ・ 土砂動態調査については、土砂の掃流力の状況を正確に推定することは難しい。安曇川上流の葛川地区などでは、県は大津市域の砂防事業に、かなり力をいれて

いる、土砂流出対策として砂防工事をしている。安曇川沿川は花折断層により斜面の崩壊がかなりはげしく、土砂供給されている。なかなか簡単なシミュレーションでははかれない。その都度、河川の様子を見ながらの経過対応が必要ではないか、と思っている。全てコンクリートで固めれば別だがそんなことはできない。川の変化の様子を見ながら進めたい。常に河川を見ている方に意見を聴きながら進めたい。

傍聴者)

- ・ 確認するが、「検討の場」は、決議機関ではない、意見を聴取する機関ということではないか。県からの説明案に対して、意見を言うだけの場なのか。それともここでも出された意見により結論に導かれていくのか。

事務局)

- ・ 今まで「検討の場」を3回行ってきたが、県として一番いいと思う対策案を説明し、皆さんの意見を聴取した。さらに、12月の淡海の川づくり検討委員会で学識者の意見を聴く。そこでも結論を出すわけではない。最終は公共事業評価監視委員会で県が今までの検討の場での議論や住民の皆さんの意見、さらに学識経験者の意見をまとめて県の対応方針について諮問をする。評価監視委員会の意見を踏まえたうえで知事が判断することになる。

委員)

- ・ 河道改修のあり方で、地下水への影響、今後の変動があるということであるが、中流域で伏流水を想定している資料があるのか。かなり詰めた資料があるのか。
- ・ 6.5km付近の切り下げによって、どういう影響があるか、を念頭に置きながら1/30計画をしているのか。

事務局)

- ・ 土木事務所で地下水調査をしているが、この辺りは沿川で「かばた」があり、地下水利用が盛んなので、細心の注意をはらいながら、来年度以降、さらに地下水調査をしながら掘削の仕方を検討していきたい。今日の資料は、机上で地下水の影響をシミュレーションして検討したものであるが、実際にはさらに地下水調査をしてから実施していきたい。

委員)

- ・ 調査時から地元状況をよく聴いてから進めてほしい。総合治水で考えてほしい。地元でわかるような調査をしてほしい。

事務局)

- ・ 細心の注意をはかりながら地元にはいりたい。調査時から、どういう調査か、調査方針を示しながら調査に入りたい。

委員)

- ・ 自然的な川の流れ、という意見があった。やはり安曇川専門の事務所が必要と思

う。安曇川専門の事務所を設置するという考えもあるのか。

事務局)

- ・ 県も職員も少なく、県全体として考えなければならない。安曇川単独で事務所設置というのは難しい。

委員)

- ・ 上・中・下流の計画について。子供たちが河川敷を利用してサッカーをしているが、この場所が掘削でなくなることを心配している。実際、あの場所の土砂は全部なくなるのか。

事務局)

- ・ 以前、新庄区長からも意見があったが、今の河川の状況を考えれば、こういう計画になる。地下水調査をして、もっと掘削量を減らすことができるかも知れない。子供がサッカーをしているのも知っている。そのあたりも考えたいと思う。

傍聴者)

- ・ 新庄と太田の赤い線の所は、二重堤防になったり土手が崩れたりすることが多い所である。太田・新庄・安井川の湖岸から1～2kmは災害が多い。現況だけを見て計画しているのではないか。北流には旧河道が多くある。五十川（いかがわ）という地名は、水脈の多さを表している。今の川をさわる場合、災害の歴史から調べてほしい。
- ・ 昭和20年のGHQ写真を見ると、新旭町北部では旧河道がよく見える。歴史を掘り下げて調査をしてほしい。「かばた」は、昭和30年頃まではよく使っていた。針江だけではなく、下の集落でも使っている。
- ・ 昭和28年水害のことで、新旭町に調査に入った報告は、どのようにまとめられているのか。報告書をまとめる時に確認してほしいと訪ねて来られたが、その後どうなっているか。

事務局)

- ・ ダム事務所において流域の水害記録を調査した。

これで、意見がなければ終わりたい。最後に、いただいたご意見整理する。

◆ 本日の仮のまとめ

- ①森林保全の大切さ
- ②安曇川の地下水への影響把握
- ③掘削計画に伴う高水敷への配慮
- ④計画規模を超える洪水を頭に入れておく
- ⑤土砂管理を十分検討すること
- ⑥市との円滑な調整
- ⑦生態系に配慮した河川改修
- ⑧貯水池予定地の適正管理



- ⑨安曇川災害の歴史を考える
- ⑩旧河道計画を十分調査
- ⑪総合治水
- ⑫安曇川改修における県の体制強化
- ⑬上流部分の改修にも配慮